

「京丹後市立病院経営強化プラン（案）」 について意見を募集 ～パブリック・コメントを実施します～

令和6年1月23日

京丹後市役所

京丹後市では、「京丹後市立病院経営強化プラン（案）」について、検討案を取りまとめました。ついでには、広く市民の皆様から意見を聴取するため、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

記

1 意見募集対象 京丹後市立病院経営強化プラン（案）

2 意見募集期間 令和6年1月23日（火）～2月13日（火）

※ 意見の提出期限は、令和6年2月13日（火）必着とします。

3 資料の閲覧・配架場所（令和6年1月23日から2月13日まで公開）

- (1) 京丹後市ホームページ「パブリック・コメント」
- (2) 医療部医療政策課及び各市民局

4 意見の提出方法

(1) 意見は、郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出。

[提出先]

○ 郵便の場合：〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

京丹後市役所 医療部 医療政策課

○ ファクシミリの場合：0772-69-0901

○ 電子メールの場合：iryoy@city.kyotango.lg.jp

(2) 意見書の様式は、ホームページに掲載するほか、医療部医療政策課及び各市民局に備え付けますが、任意の様式でも受け付けます。

5 意見の取扱い

- (1) 提出された意見を踏まえ、必要に応じてプランの内容を検討します。
- (2) 意見の概要と京丹後市の考え方をホームページ、医療部医療政策課及び各市民局で一定期間公表します。なお、意見に対し、個別に回答は行いません。
- (3) 意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの等は、市の考え方を示さないことがあります。

6 意見の提出上の注意

- (1) 提出された意見は、氏名等と連絡先を除き、公表することがあります。
- (2) 公表を希望しない場合は、その旨を記載する必要があります。
- (3) 意見は、日本語で記入するものとします。

【参考】京丹後市立病院経営強化プラン（案）の概要

(1) プラン策定の趣旨

公立病院では、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできましたが、医師・看護師をはじめとした人材不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として厳しい経営状況が続いていることに加え、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組の重要性も浮き彫りとなりました。また、今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる中で持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持ちながら公立病院の経営を強化していくことが重要です。

このような状況を踏まえ、全国的な人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化を見据えながら持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、他の医療機関との連携も強化した上で、医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等への平時からの備え、施設・設備の最適化、経営の効率化等などの取組により、平成29年3月に策定した「京丹後市立病院改革プラン【改訂版】」の取組をさらに推進しながら公立病院の経営強化を図ることとし、令和4年3月に総務省から新たに示された「持続可能な地域医

療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「京丹後市立病院経営強化プラン」を策定します。

(2) プランの構成

京丹後市立病院経営強化プランは、次のとおり構成しています。

第1 プランの策定にあたって（これまでの経緯、プランの必要性・内容・期間）

第2 京丹後市及び丹後医療圏の現状と将来見通し（人口推移、医療提供体制）

第3 京丹後市立病院（市立弥栄病院、市立久美浜病院）の現状

- ・京丹後市立病院の運営方針
- ・両病院の施設概要、経営状況、これまでの経営改善に向けた取組状況

第4 京丹後市立病院（市立弥栄病院、市立久美浜病院）の経営強化に向けた取組について

- ・国のガイドラインに基づく経営強化に向けた両病院の具体的な取組（共通事項を含む）
- ・両病院の経営指標等に係る数値目標の設定
- ・両病院の経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画（病院事業全体を含む）。

【お問い合わせ先】

京丹後市役所 医療部 医療政策課

電話：0772-69-0360／FAX：0772-69-0901

電子メール：iryo@city.kyotango.lg.jp